

災害廃棄物の現状

仙北市では、岩手県沿岸北部の災害廃棄物の受入検討にあたり2月13日（月）に市民参加による現地視察を、岩手県沿岸北部4市町村で被害が大きい野田村で行いました。参加者38人（市議会議員・各種団体代表・向生保内地区代表）その他、秋田県職員2人・市職員3人

岩手県災害廃棄物 市民参加による現地視察

がれき 瓦礫処理の現状

視察先の野田村へ出発する前に秋田県職員により、市役所田沢湖庁舎周辺の空間放射線量を測定したところ（測定機器：サーベレータ使用、測定方法：高さ1メートル、30秒間隔、計5回測定）測定値は0.04マイクロシーベルト/時でした。（写真①）

移動時間を利用し、市職員から災害廃棄物や市の基本的考え方について、また、秋田県職員から放射能とその測定について説明がありました。

現地到着後、岩手県久慈地区合同庁舎内で県北広域振興局長から、被災当時の津波による被害について動画を交えて説明を

受け、改めて津波の恐ろしさを実感しました。（写真②）

その後瓦礫の1次仮置き場へ移動し、災害廃棄物について説明を受けながら岩手県野田村の現状を視察しました。

野田村（十府ヶ浦）1次仮置き場で野田村職員から状況説明を受けました。未だに分別や処理が進んでいない状況でした。

説明後、1次仮置き場のバックグラウンドの空間放射線量を測定（測定方法：高さ1メートル、30秒間隔計5回測定）。結果は0.06マイクロシーベルト/時でした。（写真③）

※バックグラウンドとは瓦礫からの放射線の影響を受けない範囲。



野田村（十府ヶ浦）1次仮置き場
大量の瓦礫を前に説明を受ける視察参加者



⑤



④



③



②



①

続いて瓦礫の空間放射線量を測定。測定場所は瓦礫を中心に東西南北の4カ所と市民からの要望力所の計5カ所。測定結果は0.05〜0.07マイクロシーベルト/時。この測定結果は秋田市で測定された空間放射線量の0.022〜0.086マイクロシーベルト/時とほぼ同レベルでした。（写真④⑤）

最後に野田村（米田）にある2次仮置き場を車中から視察。ここでは分別がかなり進んでいました。

被災地の課題

今回の視察では、秋田県の協力で空間放射線量の測定を行った結果、野田村の空間放射線量は秋田県と同レベルであることが確認することができました。また、地震災害、津波被害の甚大さを痛感させられた現地視察になりました。

震災からまもなく1年が過ぎようとしています。瓦礫の分別、処理が未だに進んでいない所もあり、この瓦礫処理問題が復興への最大の障害になっており、早期の広域処理が必要と なっています。

瓦礫処理問題

Q&A

Q・秋田県以外に全国で広域処理に手を挙げている自治体はあるのか。

A・静岡県島田市・青森県八戸市・神奈川県・埼玉県、また、東京都では広域処理を既に行っています。

※広域処理とは全国の廃棄物処理施設で、被災地で処理しきれない災害廃棄物を処理すること。

Q・岩手県内で不燃物を処理できる所は何カ所あるのか。

A・岩手県の県の施設で対応ができるのは若手クリーンセンターの1カ所だけです。

Q・仙北市で受け入れる場合、どこから、どんなものを運んでくるのか。

A・岩手県沿岸北部4市町村からです。特に野田村の瓦礫の量が最も多くなっています。瓦礫処理の選別ラインが本格稼働する5月初旬以降に、ふるい選別から出てくる不燃系のもの（リサイクルできない陶器・ガラス・コンクリート片等）の搬入を想定しています。